

本日の会議に付した事件

第3回山元町議会臨時会（第1日目）

平成23年 7月14日（木）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 議案第41号 平成23年度浅生原地区応急仮設住宅建設工事請負契約の変更
について
日程第 5 議員派遣の件について

午前10時00分 開 議

議 長（佐藤晋也君）ただいまから、平成23年第3回山元町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

副町長平間英博君から欠席する旨の申し出がありました。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（佐藤晋也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定により、5番岩佐 豊君、6番菊地公一君を指名します。

議 長（佐藤晋也君）日程第2．会期決定の件を議題とします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程（案）を朗読させます。

〔会期日程（案）は別添のとおり〕

議 長（佐藤晋也君）お諮りします。本臨時会の会期は会期日程（案）のとおり、本日1日限りにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。

議 長（佐藤晋也君）これから議長諸報告を行います。事務局長にお手元に配布しております報告書を朗読させます。

〔議長諸報告書は別添のとおり〕

議 長（佐藤晋也君）これで議長諸報告を終わります。

議 長（佐藤晋也君）日程第3．これから提出議案の説明を求めます。

町長齋藤俊夫君。

町 長（齋藤俊夫君）はい。

本日、ここに、平成23年第3回山元町議会臨時会が開会され、提出議案をご審議いただくにあたり、議案の概要等をご説明申し上げ、併せて、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会に提出しております、議案第41号につきましては、平成23年第2回山元町議会定例会で議決をいただきました、応急仮設住宅建設工事の変更契約を締結するため、地方自治法の規定により提案するものです。

7月10日現在での応急仮設住宅の申し込み件数は、1,643世帯となっております。このうち、県発注で建設済の応急仮設住宅については、6か所668戸で、既に612世帯に入居いただいております。民間賃貸住宅の入居希望674世帯については、順次県との入居調整を行っております。また、先の第2回定例会で契約をご可決いただき、発注いたしました応急仮設住宅2か所については、まもなく完成し、中山地区は7月20日に、浅生原東田地区は7月21日から順次入居を開始することとしております。

しかしながら、民間賃貸、応急修理制度への移行によるキャンセルがあったものの、新規の申し込みも増加し、町発注分の完成及び入居後も、110戸が不足することから、県と調整のうえ、県と町が分担し、お盆前に入居を目途に、必要戸数を早急に建設することといたしました。町発注分につきましては、先の第2回定例会で補正いたしました予算を一部財源としながら、37戸追加発注することとしたものであります。

以上、平成23年第3回山元町議会臨時会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、議案の細部につきましては、さらに関係課長に説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐藤晋也君）以上で、提出議案の説明を終わります。

議長（佐藤晋也君）日程第4．議案第41号を議題とします。

課長から提案理由の説明を求めます。まちづくり整備課長森 政信君。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。議案第41号、平成23年度浅生原地区応急仮設住宅建設工事請負契約の変更についてをご説明申し上げます。

提案理由からご説明いたしますので裏面をご覧ください。

提案理由、原契約に基づき施工中ですが、6月30日に仮設住宅の申し込みを締め切ったところ、浅生原地区応急仮設住宅入居希望者が、当初の計画を上回る見込みとなったため、建設工事請負契約の変更にあたり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を要するので提案するものであります。

議案書にお戻りください。契約の目的は記載のとおりでございます。契約の金額でございますが、一金6億1,441万8,000円、1億7,866万8,000円の増でございます。契約の相手方は、仙台市青葉区八幡六丁目9番1号の奥田建設株式会社、代表取締役奥田智でございます。

本提案の主な変更事項についてご説明申し上げます。本工事は、当初の計画ではタイプ別に1DK、2DK、3K、それぞれ60戸、40戸、30戸という予定でございました。お手元に配布させていただいております平成23年度の浅生原地区応急仮設住宅建設工事請負契約の変更資料というA4版の縦の資料をご覧くださいと思います。

こちらに記載しております全体の概要をご説明申し上げます。応急仮設住宅の申し込

み状況は、こちらに記載のとおり7月10日現在の総数としております。・・・以下別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから、質疑を行います。――質疑はありませんか。

1番菊地八朗君。質疑を許します。

1番（菊地八朗君）はい。この暑い中、全町民が入居可能になるということで追加はいいですが、この、前回臨時会で報告があった1戸当たり450万、今回37戸追加すると480万、それと奥田建設が中山のとき1回キャンセルしてるね、入札辞退している、そういうところに素直に随契とってぼぼっとしていたら、なんだと、少し安くするならいいんですけど、むしろ入札をキャンセルしてみたりそういう業者がそのまま随契だからと高くするのは担当としてどのように感じて、町民の負担を考えればそのままでもいいけど、ただ、同じ建物建てるのに対してちょっといかなものかと私は感じるのですが、課長、その点に対して入札に対して、発注に対してどのような考えをもったか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。今回の発注に際しましては、浅生原東田地区の希望が多く、こちらでの建設を計画するに当たり、用地地権者の方々との協議を重ね何とか早い時期に入居いただくようにという考えのもと、こちらに増嵩するという形での、いま建設中であり業者の方に発注する形での検討を進めた次第でございます。

1番（菊地八朗君）はい。それは最初に言ったように、少しでも早い時期に入れるというのは配慮するんだけど、特に入ってもらいたいと思うし、そこで価格の面でもう少しその辺の配慮とかね、それに対してのもう少し早く、スピードと値段の関係は全然配慮しなかったか。ただ、随契だからここにふやす、ここで工事してるんだからという配慮だったのか、そういうことが考え方としていかなものか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。これまで建設していただいております業者との随意契約で、金額のお話でございますが、同一業者との契約をすることにより現場の経費等も軽減できるという考えもございまして、そのように方向性をいただいております。

15番（森 茂喜君）はい。図面の左の1番上側、今回37戸建設する③、ここの道路側の方相当ぬかる田んぼになってるんですよ。多分、駐車場になるのかと思うんですが、ずっと下のY字路からここまでびっしり両側に張り付くんですね、住宅が。駐車場含めて。そうすると、道路が現状のままですと、相当、あそこでの交通事故の危険性が高くなるのではないかと懸念してるわけですよ。それで、道路なんかもずいぶん傷んでいるので、この辺のところどういうふうにご検討しているかお尋ねいたします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまご指摘がございました道路の状況、こちらにつきましては現在、工事車両が出入りしておりかなり交通量が多い状況になっております。地盤が田んぼが周辺にありますところにつきましては、傷む場合もございまして、そういったところは随時補修を行って安全に通れるように交通の安全性を確保したいと考えております。それから、対象となる戸数がかかりふえるわけですので、この周辺の安全配慮につきましては、浅生原区長さんを始めとする行政区の方々とのコミュニティとかいろいろな面での連絡調整をとりまして、それから入居いただく住宅の方々の自治組織的な形での安全に対する配慮、そういったものをご説明申し上げたり、そういう機会を設けて安全の確保に配慮していきたいと考えております。

3番（伊藤隆幸君）はい。同じような質問するわけですが、この③に奥田建設37戸とありますが、真ん中に水路が走ってますよね。水路はどういう形で確保するのかお聞かせ願いたいと思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまご指摘の水路の点ですが、現在は土水路となっておりますので、これらが沈下等、あるいは法崩れ等がしないようにコルゲートパイプの敷設を考えております。法崩れをしないように構造物を入れるような形で確保してまいりたいと考えております。

3番（伊藤隆幸君）はい。コルゲートパイプなりなんなり、施工の関係がわかったんですけども下に田んぼを耕作しているものですから、そのときは速やかに対処してほしいと思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまのご指摘の点ですが、完全な暗渠パイプということではなく開水路のような形で維持管理ができるように配慮して、定期的にパトロールを行い維持管理を図ってまいりたいと思います。

2番（青田和夫君）はい。まず最初に、追加のやつで1Kから3K、または、3Kプラス1K、これらの数字を教えてくださいませんか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまのご質問の点でございますが、1Kが当初計画から4戸を追加して、さらに、「悪い、金額聞きたかったの。」と呼ぶ者あり。）直接工事費で申し上げさせていただきます。1DKタイプ214万2,857円でございます。直接工事費の1Kタイプの単価でございます。2DKタイプが233万3,333円でございます。3Kタイプが252万3,810円でございます。以上でございます。

2番（青田和夫君）はい。この前回の今の数字は、議案36号の中の数字だと思います。合ってますね。この数字で果たして出来ているのかどうか、1億7,000万円上げるということは、この金額でぜったいありえない、そのところ詳しく説明願います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいま申し上げましたタイプ別の金額で建設する部屋数に加えて、3Kプラス1DK、大家族向けの仕様という形での金額がふえます。それからキッチン前ケイカル板、先ほどご説明させていただいたところではありますが、防火仕様、防犯灯の仕様、外構工事といたしましては、主に電灯配線設備とか車イスのスロープとかそういう付帯施設が含まれております。それらを合計といたしまして1億7,866万8,000円の増額とした次第です。

2番（青田和夫君）はい。いま電柱とかスロープとかそういう話をされましたけど、私は、例えば3Kプラス1DKの場合、1億7,000万の数字から追って行ってここに5件追加、この数字で割ってみると1軒当たり665万になる。俺、そういうことを聞いているんであって、長々と周りがどうだとか外構がどうだとか聞いているんじゃないです。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいま1戸当たりの建設費としてご説明申し上げたところでございますが、こちらが建築工事として増額になる部分と、付帯設備工事と外構工事がございますので、それらを総額としてこの増額に積み上げてなっておりますので、その点でご説明させていただきたいと思います。

2番（青田和夫君）はい。いま話を聞いた中で、付帯設備に関して全然出てきていない。私は、単純にこれを見た限りでは、戸数で数字がなんぼだと理解したわけです。例えば、1Kだと先ほど214万とお話されました。この当初契約変更のやつで計算すると287万

になる。追加になると242万になる、1Kで。どういう意味なのか、さっぱりわからない。ここの辺を聞いてるんであって、わかるように説明してもらえますか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまご指摘ございましたそれぞれ当初契約と、この変更後の1戸当たりの金額での差額ということでございますが、全体変更額に対しましては、経費率等で差が生じますのでそのタイプ別の単価が若干下がって経費等が軽減できると。それから、先に申しあげましたタイプ別の金額につきましては、現在の発注内容で変更を行ったものでございます。

2番（青田和夫君）はい。なんか全然説明になってないので、これはいいです。後で直接聞きにいきますから、その時に数字をきちんと出しておいてください。それと、町長にお伺いしますが、当初は仮設を作るということで早急に入らなきゃいけないと、一般の人たちが避難所生活しているのも大変だと、そういうときにすぐ出来るんだったらばと、当初の予定では町発注の分500と数字を出しましたけど、これは私なりに計算した場合、小回りを利かせて2Kじゃなく1Kから2K、3K、その人たちが全て入れるよう、そういう配慮のもとにやっとなら私理解したんです。それが、今回、追加で県の方の発注ということは、1回無くなったものをなんでまた県の方に発注しているの、その辺、さっぱりわからないんですよね。小回りしていることにはものすごく理解するんですけども、言ってることわかりますよね、町長。その辺、詳しく説明願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに、今回の、当初、県発注で進んできたものを町発注でお願いをしたという中では、県の方では地元の需要に見合う、いまご指摘いただいたタイプ別の供給が難しいという状況になったものですから、そのミスマッチは避けなくてはならないという思いで、町発注に切り替えをさせていただいたという状況でございます。しかし、先ほど、冒頭申し上げておりますとおり、当初見込んでおりましたこの町発注での260戸、この中では納まりきれないようなキャンセルなり新たな追加の申し込み、そういう数的な変化もございまして、ちょっと私どもとしては、当初の見込みが少し甘かった部分もあるのかなというふうな気がするわけでございます。そういう中で、最終的に申込世帯数の変動がある中で、110戸ほど追加をせざるを得なかったという状況が出てきたわけでございますので、これについては、いまお願いしている業者さんの供給能力の関係も勘案し、あるいは、県の方でも全体としての県発注の建設状況が一段落をしてきたという状況の中で、県としても当初の段階のような地元の意向に沿ったようなタイプ別の提供も可能になってきたという状況も確認してきた中で、・・・（地震発生）すいません、そういうふうに状況が変化した中で、この際、提案理由でもご説明しましたように町発注でお願いした業者さんに一部お願いし、また一部については県発注の形でお願いする中で、分担をしながらできるだけ早い機会に全体としての供給、あるいは入居を図りたいという思いで今回こういう形で提案させていただいたところでございます。

2番（青田和夫君）はい。当初の予定では、いま町長が言った県の方で需要が出てきた、要するに仮設に関しては供給できると。私は、その供給できるとかなんだとか聞いているのではなくて、なぜ、小回りしたものが県になったのか。それと、最初は、町独自でやった場合、地元の業者の育成という形で7社ある中で5社を必要としますよと、そういう話を聞いたんですよね、それが1社も全然入っていないという現在。その辺を聞いた

かったんですけど、それはそれで結構です、後で直接詳しく聞きますから。それとあと1点、先ほど、同僚議員から道路の件でお話されましたけど、南のY字路から北の土山のところまで、この部分に関しまして両サイドが仮設が建つと。建った場合に、一番重要視されるのが子どもの通学路ですよ、この南から北までの部分で、片側だけでも結構ですから歩道を作っていただきたい。それと、出てきたところ、民地から出てきますね、この道路に。そうした場合、フェンスがあるために危ない。ということは、何が必要なかとなった場合にカーブミラーが必要だろうと。そうすれば事故も未然に防げるのではないかと、そういう話がありました。その辺を詳しくできるのであればお伺いしたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど、森議員さんからも多少同じような趣旨のお話があったなというふうに思いますが、確かに、全体として300戸近い仮設が、この一角に集中するというふうな状況でございまして、私としてもコミュニティなり生活環境の保持ということについては、十分意を用いていかななくてはならないだろうと思っております。そうした観点から、例えば、駐車場の取り方などについても工夫をしながらT字路における視界を確保したいという思いで、この図面で見ますと、ここには家を建てないで駐車スペースにすると、そういうふうな工夫もさせてもらってますし、先ほどこの辺の地盤が難しいと、苗代に使っていたということがあるということなので、この辺は極力泥炭の部分については除去して、新しい土を埋めて、可能な限り地盤の軟弱なところについては家を建てるのではなくて駐車スペースにもっていくとか、そういうことによって工夫をしたいなど。それから、道路、歩道という話ですが、これも先ほど森議員さんのご質問に不十分な点があったかと思えますけど、今回、調整をすることによって道路とこの敷地側が平面になるものですから、この辺うまく活用しながら少しでも道路幅が確保できるような努力は基本的にはしていきたいというふうに思っております。なお、直接ご指摘いただいた歩道、これについて技術的に既に施設整備した部分との調整がどういうふうにできるか、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。先ほど言いましたように、この狭い場所に300戸近い仮設団地が建って、この辺の様子が一変してきているという状況の中での、交通安全なり生活環境の保持ということにさらに意を用いてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2番（青田和夫君）はい。あのね、町長ね、歩道を新たに作れと言ってるわけじゃないですよ。例えば、西側の部分、道路の横にフェンスの中に舗装されている部分がありますよね。あの部分に駐車されているために、子どもたちが自転車で通れないんですよ。わかりますか。そうすると、あそこの部分が歩道になって、まっすぐ北まで流れると、ね。道路のこと言ってるんじゃないかと、舗装をしているところの駐車している車が全て駐車場に配されれば、あそこは必ず空くんですよ。そのために、なってるのかなと。わかっていただけましたか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ちょっと私、あまりに素直に受け止めた部分がありました。大変失礼いたしました。今回、この赤の枠で囲ませていただいたように、随所に駐車場スペースを全体として確保しましたので、この辺をトータルとして考えますと、例えばいま議員さんご指摘のとおり、この近辺を実質歩道的な活用の仕方ができるのではないかとのご提案だと思いますので、その辺、ぜひ実現できるような方向で調整させていただいた

いと思います。

7番（佐藤智之君）はい。先ほどの町長説明要旨の中で、新規の申し込みも増加しとの説明ありますけども、どのような背景なのか。一般的に今回、他の市町村、被災地においても逆に仮設住宅への入居が少なく、余ってる状況がよく報道されておりますけども、山元町はそういう意味では、むしろ、足りない位で110戸不足すると。その辺の、新規の、申し込みの増加の、どういう理由でそのようにここにきてまた増加しているのか。まず、この点伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。最終的に6月30日までの締切というふうなご案内を差し上げたわけですが、これについては、締切を待ってるということではなくて、早く皆さんの意向を確認して、少しでも早めに状況把握しながら、要は過不足を押さえて早めに必要な対応をしたいというようなことで、関係する皆様にこちらから電話でもって照会をさせていただきました。そういう中での意思確認というふうなことでございます。これまで、申し込みされなかった方につきましては、最後までどういうふうにしようかということで、悩んでおられた方が多かったのかなというふうに思いますし、キャンセルについては、やはり、いろいろご家族で相談された中でいろいろな情報を総合する中で民間賃貸の方に移行されたのかなと、そんなふうに捉えているところでございます。

7番（佐藤智之君）はい。いまの件は了解しました。次に、先ほども出ました駐車場の件ですが、今回、仮設住宅の入居者のスペースというのは1家で1台のスペースで考えているのか。ということは、若干、知り合いの方に聞いてみると、いま車社会の時代で、1家に1台では狭いと。当然、溢れた部分は、そういった道路、歩道を塞ぐような状態で、先ほどの話になるわけですね。そういったことで、今回の37戸も1家1台のスペースなのか。今後、見直しをかけて駐車場のスペースの増設を図ることができないのかどうか、その辺について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。駐車場の確保問題でございますけども、差し当たり、このご提案いたしました浅生原地区については、先ほどこの図面の方でご案内させていただきましたように、今回、一定のスペースを確保いたしましたので、先ほどの歩道の設置も含めて全体として余裕のある形を工夫をしてみたいというふうに思っております。ただ、基本的には、各世帯1台というのが基本でございます。ただ、全体としてお入りいただいた中で、駐車スペースとして予定していない部分で駐車スペースに可能などころについては、お入りいただいている皆さんでお話し合いの上、実質的に駐車スペースとしてお使いいただいているスペースもあるという状況でございます。

また、1番最初に入居いたしました旧坂元中学校跡地の部分についても、新しく整備をしている県道沿線に駐車をしている部分があったりしておりますので、あれについては、旧中学校の体育館用地になっていた部分に、あの辺の更地に駐車スペースを活用できるようにいま検討しているところでございます。全体として、極力、世帯1台という実態でない状況、一方では、車を持っていない方もいらっしゃいますので、なんとかその辺、全体として少しでもバランスがとれるように引き続き努力してまいりたいというふうに思います。

7番（佐藤智之君）はい。それとこれは要望なんですけど、土日は仮設住宅へお見舞いかたがた、一般の方がいらっしゃるわけですね。そういった方々用の若干の来客用のスペースも必

要なのではないかと痛感するんですけど、検討いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに、いろいろな方がご心配をされてお見舞いに来てくださるというケースが団地でふえている状況にあるというふうに思っております。そういう方々に、あらかじめ一定のスペースというのは、前段ご指摘いただいた状況もございまして、そちらの方の確保が先というようなこともございまして、あらかじめ来客用というわけにはいかないわけではございますが、何とか、各自治会ごとに少し工夫をしていただく中で何とか来客対応をしていただければというふうに思うところでございます。昨日も、ある区長さんからもお話をいただきました。社協の方が、各仮設団地を定期的に回られるというようなときに、やはり、それを意識した駐車スペースなどもあるといいですねというようなお話も頂戴したりしましたので、集会所の周辺あたりに1台でも2台でもそういうふうなスペースがとれないかどうか、もう1度検討をさせていただきたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。さっきの値段の話ですが、変更内訳のこの数字の内訳についてどうなっているのかお伺いします。1DKが4戸で1, 148万ふえたってということなんですけども、これらの内訳について確認したいと思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまご指摘ございました変更契約内訳内容の4戸の追加の1, 148万円でございますが、こちらにつきましては、130戸建設した際の諸経費ということで算出しており、その諸経費率を掛けたものでございますので、先にご説明申し上げました1DKタイプの単価との差が出ている状況でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。そういう説明されるとやっぱりわからなくなるんですけども。単純に、こういう資料出されたから、諸経費分は何ぼになってるのと聞きたくなるんだよね、そういう説明されると。そもそも、なんで聞いているかという、その214万がこの数字になってるってということ聞いているから。そして、本体は214万だけど、何の諸経費かわかんないけど、それが1戸当たりついてこれくらいになったってということになるんですけど、そういう疑問が大きいです。なかなか明らかにできないという、さっき、この場での、そういう疑問もってるってことね。下も単純に割ると242万という数字が出てきたり。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまのご指摘でございますが、冒頭に申しました214万が諸経費抜きの直接工事費の単価でのご説明をさせていただきました。それから、ただいまのご指摘の変更内訳の1, 148万円の内訳ということで単純に4で割った場合、280万円になるというお話でございますが、これらにつきましては130戸の戸数での諸経費率での按分でございますので、最終的に・・・（「休憩」「賛成」と呼ぶ者あり）

議 長（佐藤晋也君） 暫時休憩をいたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時07分 再 開

議 長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまは大変失礼いたしました。

建設戸数の増に伴いまして、金額等がふえるということで諸経費率の一般管理費等が軽減されるものですから、その諸経費率を按分いたしまして建設単価が軽減されるというところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。先ほどの休憩中にだいたい内容、詳細にわたってはどうか見ればというのは判断が付きませんが、この経費が安くなってるという件につきましては外構工事等に5,716万等々かかっているということから、これも入っているという先ほどの休憩中の説明がありましたので、そのことについては理解します。最終的にどういう判断を下せるかというのは、ちょっとわかりませんが、そのことについては理解いたしました。

次に、先ほども質問にあったかと思いますが、急激な増加、その背景、要因については新規の申し込みが多い、その背景については悩んでいる方も多かったというふうな説明があったんですが、その辺の悩みの内容について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。申し込みの確認をさせていただいた中で、先ほどキャンセルと新たに申し込んだのが心境をどういうふうに捉えているかということでご説明申したところですが、もう一つ悩んでいた要因といたしましては、山下駅前から西側の常磐線沿線、こちらの家屋、全壊以上が約4割、それ以下が約6割という被害構成になっておったわけでございますが、特にその6割の600世帯の皆さんの中でこの応急修理制度を活用した方が、ここにご覧いただくとおり7件しかなかったというふうな状況でございます。実は、もう少しこの制度をお使いになって自宅での生活を希望される方がもっといらっしゃるんじゃないかなと素直に言えばそういうふうに見ておった部分があるわけでございます。そんなことなども、最後までどういうふうに世帯として家族として判断するかということに迷われた大きな要因になったのではないかとというふうにみているところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。いまの確認ですが、駅の西側と表現されたんですが、東側のそういう方からの話はなかったんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。津波避難指示区域につきましては、ご案内のとおり常磐線の西側、特に山下駅近辺については西側だけを解除したという状況なものですから、その範囲でのこの応急修理制度の活用のは是非ということでご理解をいただきたいと思っております。

8番（遠藤龍之君）はい。いまではちょっと私の方の理解が足りない。そっちのせいではないからね。東側の人たちも、どうするかということで悩んでいる方が結構いると思うんですね。それが、仮設に入ってしまうとその52万、たかだか52万という声もありましたが、そういったものでそのことが可能になったというときに、その制度はもう使えなくなるんです。そういう人たちが最後まで悩んだのかなと、そういう方が逆に新規で申し込まれたのではないかと私はみるわけですが、その辺の対応というのが親切でないというか、最後まで悩んでくる。これも話として聞かれると思うんですが、本来ならば多分あそこの土地を離れて新しいところに住みたいと思っている方々もおられると思いますが、しかし、家が残っている人はこういう表現うまぐないけどもなかなか再建できない、財政的にね、そういう方はそういう金で少しでも補修すれば住めると思っている方々もいる。そういう方々が一端入ってしまうとそういう金が使えない。もともと金がない方々ね。その辺の対応をもっとみてやる必要があるのではないかと。併せて、本来ならあそこ

も早めに示せば、そうはいつでもここはもう住めないんだよと明確に早く言ってもらえば対応もどうあれしやすくなるということがあるんですが、その辺のこと少し今後の課題として、制度上ダメなのははっきりしてるけども、そういう形で入った方々にはそういうことがあった場合にぜひ対応すべきだと私は、山元町に住みたいと思っている人たちが1人でも多く残ってもらうような政策は、今後真剣になって考えていかないとうまくないなというふうに思っています。その辺についての、私は、そういうふうに東側の人、西側の人も入って、その後そこに住むことができるようになったときに、そういう人たちに特別の対応というのは必要だと思うんですが、まずその辺の考え方について。

町長（齋藤俊夫君）はい。お答えいたします。ご案内のとおり仮堤防の完成というタイミングをみながら、避難指示区域の見直しを進めてきたという状況でございます。6月段階での仮堤防の2メートル、そしてこの後8月いっぱいでの一部5メートルの仮堤防の完成、そういう中での浸水シミュレーションによる安全の確認ということを見極めながら区域の見直し変更をしていかなくちやないという状況にあることをまずご理解をいただければと思います。確かに、常磐線から東側で一部修理をすれば住めるのではないかという家は何軒か残っていると私も確認しております。問題は、その東側のエリアの地区についての安全性が町としてどの程度担保できるようになるのか、その辺の見極めが大変だなというふうに思っております。ただ、遠藤議員ご指摘のとおり、何とか1人でも地元で留まって生活を継続していただくと、これが基本でございますので、この基本を大事にしなご家庭の皆さんの立場での町の対応、これをしっかりしていく必要があるということについては、私も異論のないところでございますので町外に転出する人が少しでも少ない形でこれからの復旧、復興を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

8番（遠藤龍之君）はい。そのような対策をぜひ、具体的に検討していただひて対応を図っていただくことを求めて終わります。

12番（後藤正幸君）はい。最初にお伺ひしたいのが、これは仮契約済なのかどうかお伺ひします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。本提案につきましては、仮契約の案件でございます。

12番（後藤正幸君）はい。それでは、中身についてお伺ひします。変更内容の例えば1の当初契約内容の変更、1DKと書いてあるここだけで、2の方の1DKと比べますと、先ほど遠藤議員の質問に対して返事してるのは、上には諸経費が含まれていて下には諸経費なしの価格で、下が安いんだという説明してますよね。私の解釈は、当初契約は、あくまで1DKであれば60戸で契約して諸経費込だと私は思ってます。今回、足りないのは37戸とありますが、全体です、この1DKだけでいいと4戸を上で足して追加して、これには諸経費をまたプラスしてる。下には諸経費抜きで追加している。私の考え方は、これはおかしいのではないかと。先は、これくらいの諸経費で1件当たり平均にすると287万円でできた、諸経費入ってですよ。それが、今度は下で追加する分の22戸については、諸経費を除いて241万1,000円ってなるのに、同じように上も諸経費を抜いて22じゃなくて26件とすべき。そして、そういう安いように契約して諸経費はもう先の契約で払ってるんですから、全体の中で。この新しい方には、外構工事や何かで諸経費は入ってきてるんですから1件当たりの単価アップにして、業者に余計に払うような契約になるんじゃないかと思うんですがいかがですか、この1DKの

分だけで解釈しますと。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまのご指摘でございますが、全体の167戸を建設する総額での諸経費で金額は算定しておりますので、上下2段ご説明が記載されておりますが、それぞれ諸経費は計上しての金額となっております。諸経費を含めた形での按分となっております。

12番（後藤正幸君）はい。ですから、この追加の上の4戸というのも諸経費抜きで、下と一緒に単価にして計算すべきじゃないかって私が聞いてるんですが、どうなんですか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまのご指摘ございました4戸と22の合計額で86戸建設するわけでございますが、この86戸の総数をもとに諸経費率を算定して親額を算出しております。それぞれの単価は、当初設計額の単価でそのまま計算しております。

12番（後藤正幸君）はい。議長、私、聞いてるのは、上の4戸分も諸経費抜きにして下と同じような単価にして計算すべきじゃないかというように質問してるんですが、計算はこのようにしました。当たり前。計算されてここさ出てるんだから、そんなことわかってますよ。下のように諸経費抜きにして計算して契約すべきじゃないかというように質問してるんですよ、私。私の質問に教えてください。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。本工事を施工するに当たりましては、それぞれの戸数にかかります直接工事費を積み上げて、諸経費率を算定して全体での工事額を求めるものですから、諸経費率を抜くというのはちょっと、設計上は現地にそぐわないのではないかと思いますので、全体額で経費も合わせていただいて算出させていただいております。

12番（後藤正幸君）はい。それでは、1DKの話ではとにかく私と課長はかみ合いませんので、別のことでもう1回伺います。同じようなこと質問しますが別の設定で。1DKですと1戸平均で諸経費含んで287万円ですね、1戸平均、そうでしょう、それから3DKは338万円ですね、先の契約ですよ私が言ってるのは、諸経費込で。そしたら、この1DKと3Kをプラスしてその下に書いてありますように3,328万8,000円を計上していますが、これは1戸平均にすると665万7,000円になりますが1戸平均にすると単純に言うると40万ちょっと1戸で高く払う計算になってるんですが、単純に言いますとね。その諸経費っていうのは、1DKのものを1つ作るのと3DK1つ、要するに別々に作るのよりそれを組み合わせて作るのが40万も余計にかかるっていうのは、私、安くなるならわかるけど高くなるっていうのが意味がわかんないんです。その諸経費の分配をきちっと私が納得できるように教えてください。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまの組み合わせのタイプでのお値段の件でございますが、こちらにつきましては、3Kと1DKをプラスするという一部ユニットバスを減額したりはできるんですけども、ふえる要素といたしましては玄関とか鉄骨の加工、あるいは、内部の仕切り鉄骨工事等がございまして、これらの部分で金額が増となっております内容でございます。

総務課長（庄司正一君）はい。大変皆様には申し訳ないというふうに思います。本来であれば、この1の部分に関しましては、当初計画している130戸の変更の内容を表示したものでございます。ですから、37戸分追加しなくても、このような変更の内容が生じているということで、当初発注した仕様書に基づいた変更のやり方をすると2,652万2,

000円が変更がふえるよということになります。ただし、今回は、それに伴いまして37戸分がふえる。さらに、外構工事等がふえるということでそれを2段階に分けて計算をし直したためにこのような表示の仕方になったわけですが、本来であれば1と2を足した形で変更を1回ですれば1億7,866万8,000円の増というふうな数字に落ち着くわけですが、非常に見にくいとか理解のしにくい表示の仕方をして申し訳ございませんが、そういう内容で進んだための表示ということでご理解を賜りたいと思います。

12番（後藤正幸君）はい。町長さんに質問じゃなくでお願い。前にもお話、同僚議員から、この案件じゃなくでもこういうことがあった。要するに、提案していてこれを承認してもらうのに、もっと易しいスタンスで資料を私たちが1回ぎりにこんなこと何時間もかけて質問しなくてもわかるような資料を付けてちょうだいということ、前にも申し込んでありますね、本会議で。それをいまだにしないからこういうように同じ案件のことを、1時間も2時間も審議しなければならないような羽目になってるんですよ。ですから、今後、こういうものはもう少し易しい資料を、わかりやすく提案していただきますようお願いいたしますして私の質問を終わります。

議長（佐藤晋也君）ほかに質疑はありませんか。

10番（佐山富崇君）はい。単純に聞きますので単純にお答えを。結論は、これは、工期はいつまでなんですか。その鍵渡すとか何とか聞きますけど、例えば、前の議会で出した変更前の130戸、あれの鍵渡しは15日ということは明日ですよ。だから、私は、15日は工期だと思っておった。そうしたら、15日は工期じゃないです、鍵渡しですというような担当課長からの後で聞いた話は。ですから、工期はいつまでなのか。きょうの変更になる議案の。それ聞きたいんですよ。まず、それ聞きたい。それだけでいいですわ、あと、ごちゃごちゃ聞くとまたわけわかんなくなるからいいわ。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。本工事は、変更工期を9月1日と考えております。

すいません、訂正させていただきます。ただいまご説明申し上げましたが、今回の工事につきましては、お盆前の完成という目標で8月12日でございます。

10番（佐山富崇君）はい。私が聞いたのは、工期はいつまでなんですかと聞いたんです。それだけの答だけでいいんです。目標と工期は違うでしょう。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。本工事の完成を8月12日としております。

議長（佐藤晋也君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）これで質疑を終わります。

議長（佐藤晋也君）これから、討論を行います。――討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）これから、議案第41号平成23年度浅生原地区応急仮設住宅建設工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議長（佐藤晋也君）日程第5．議員派遣の件を議題とします。

地方自治法第100条第13項及び山元町議会会議規則第119条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りいたしましたとおり議員の派遣の件は決定されました。

この際、お諮りします。

ただいま決定されました議員派遣の内容に、今後、変更を要するときはその取り扱いを議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、変更を要するときの取扱いは、議長一任とすることに決定いたしました。

議長（佐藤晋也君）以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成23年第3回山元町議会臨時会を閉会します。

午前11時34分 閉会